

貸借対照表（一般会計）

（平成30年 3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	118,020	固定負債	40,052
有形固定資産	110,235	地方債	36,050
事業用資産	72,711	長期未払金	244
土地	46,820	退職手当引当金	3,681
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	49,813	その他	77
建物減価償却累計額	△ 24,901	流動負債	4,978
工作物	834	1年内償還予定地方債	3,626
工作物減価償却累計額	△ 99	未払金	18
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	366
航空機	-	預り金	940
航空機減価償却累計額	-	その他	28
その他	-	負債合計	45,030
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	244	固定資産等形成分	123,855
インフラ資産	37,466	余剰分（不足分）	△ 42,004
土地	24,966		
建物	199		
建物減価償却累計額	△ 54		
工作物	34,143		
工作物減価償却累計額	△ 22,003		
その他	2		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	213		
物品	560		
物品減価償却累計額	△ 502		
無形固定資産	5		
ソフトウェア	5		
その他	-		
投資その他の資産	7,780		
投資及び出資金	549		
有価証券	513		
出資金	16		
その他	20		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	515		
長期貸付金	1,892		
基金	4,917		
減債基金	-		
その他	4,917		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 92		
流動資産	8,861		
現金預金	2,803		
未収金	227		
短期貸付金	19		
基金	5,817		
財政調整基金	3,362		
減債基金	2,455		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 4		
資産合計	126,881	純資産合計	81,851
		負債及び純資産合計	126,881

【様式第2号】

行政コスト計算書（一般会計）

自 平成29年 4月 1日

至 平成30年 3月31日

(単位：百万円)

科目	金額
経常費用	32,359
業務費用	16,949
人件費	4,923
職員給与費	4,281
賞与等引当金繰入額	366
退職手当引当金繰入額	-
その他	276
物件費等	11,453
物件費	9,509
維持補修費	193
減価償却費	1,749
その他	1
その他の業務費用	573
支払利息	227
徴収不能引当金繰入額	36
その他	310
移転費用	15,410
補助金等	5,096
社会保障給付	7,666
他会計への繰出金	2,645
その他	3
経常収益	991
使用料及び手数料	245
その他	746
純経常行政コスト	△ 31,368
臨時損失	574
災害復旧事業費	46
資産除売却損	529
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	10
資産売却益	10
その他	-
純行政コスト	△ 31,932

純資産変動計算書（一般会計）

自 平成29年 4月 1日

至 平成30年 3月31日

(単位：百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	81,311	122,652	△ 41,341
純行政コスト (△)	△ 31,932		△ 31,932
財源	32,471		32,471
税収等	23,977		23,977
国県等補助金	8,494		8,494
本年度差額	539		539
固定資産等の変動 (内部変動)		1,202	△ 1,202
有形固定資産等の増加		2,963	△ 2,963
有形固定資産等の減少		△ 1,812	1,812
貸付金・基金等の増加		1,403	△ 1,403
貸付金・基金等の減少		△ 1,352	1,352
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	2	2	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	540	1,203	△ 663
本年度末純資産残高	81,851	123,855	△ 42,004

【様式第4号】

資金収支計算書（一般会計）

自 平成29年 4月 1日

至 平成30年 3月31日

(単位：百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	30,594
業務費用支出	15,183
人件費支出	4,922
物件費等支出	9,747
支払利息支出	227
その他の支出	288
移転費用支出	15,410
補助金等支出	5,096
社会保障給付支出	7,666
他会計への繰出支出	2,645
その他の支出	3
業務収入	32,694
税金等収入	23,976
国県等補助金収入	7,835
使用料及び手数料収入	245
その他の収入	637
臨時支出	46
災害復旧事業費支出	46
その他の支出	-
臨時収入	7
業務活動収支	2,061
【投資活動収支】	
投資活動支出	4,482
公共施設等整備費支出	3,337
基金積立金支出	1,133
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	12
その他の支出	-
投資活動収入	1,773
国県等補助金収入	652
基金取崩収入	1,051
貸付金元金回収収入	23
資産売却収入	48
その他の収入	-
投資活動収支	△ 2,709
【財務活動収支】	
財務活動支出	3,545
地方債償還支出	3,506
その他の支出	39
財務活動収入	4,488
地方債発行収入	4,488
その他の収入	-
財務活動収支	943
本年度資金収支額	295
前年度末資金残高	1,567
本年度末資金残高	1,862
前年度末歳計外現金残高	936
本年度歳計外現金増減額	4
本年度末歳計外現金残高	940
本年度末現金預金残高	2,803

注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
イ 昭和60年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
- ② 無形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券……………償却原価法（定額法）
- ② 満期保有目的以外の有価証券
ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
（売却原価は移動平均法により算定）
イ 市場価格のないもの……………取得原価（又は償却原価法（定額法））
- ③ 出資金
ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
（売却原価は移動平均法により算定）
イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物 15年～50年
工作物 50年～60年
物品 3年～20年
- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
（ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）
- ③ リース資産
ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……………リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 投資損失引当金
市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。
- ② 徴収不能引当金
未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
長期貸付金については、個別に回収可能性を検討し、徴収不能見込額を計上しています。
- ③ 退職手当引当金
期末自己都合要支給額を計上しています。
- ④ 損失補償等引当金
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。
- ⑤ 賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

- (5) リース取引の処理方法
- ① ファイナンス・リース取引
 - ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
 - イ ア以外のファイナンス・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
 - ② オペレーティング・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- (6) 資金収支計算書における資金の範囲
地方自治法第235条の4第1項に規定する歳入歳出に属する現金としています。
- (7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 物品及びソフトウェアの計上基準
物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。
ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。
 - ② 資本的支出と修繕費の区分基準
資本的支出と修繕費の区分基準については、原則として、法人税法基本通達第7章第8節によっています。ただし、その金額が20万円に満たない場合は修繕費として処理しています。

2 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

事 項	確定債務額	履行すべき額が確定していない損失補償債務等	
		損失補償等引当金計上額	貸借対照表未計上額
埼玉県信用保証協会との損失補償契約に基づく保証（小口融資）	—	—	埼玉県信用保証協会が行う保証債務額から保険金を控除した額の50%と利息額の合計額。
埼玉県信用保証協会との損失補償契約に基づく保証（中小企業中口資金融資）	—	—	埼玉県信用保証協会が行う保証債務額から保険金を控除した額の50%と利息額の合計額。

3 追加情報（財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項）

- (1) 対象範囲
一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。
一般会計
- (2) 出納整理期間について
地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。
- (3) 表示金額単位
百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。
- (4) 地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況
地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。
- | | |
|----------|------|
| 実質赤字比率 | —% |
| 連結実質赤字比率 | —% |
| 実質公債費比率 | 1.3% |
| 将来負担比率 | —% |
- (5) 繰越事業に係る将来の支出予定額
繰越事業に係る将来の支出予定額
- | | |
|---------|----------|
| 継続費逐次繰越 | 699百万円 |
| 繰越明許費 | 367百万円 |
| 事故繰越し | 92百万円 |
| 合計 | 1,158百万円 |

4 追加情報（貸借対照表に係るもの）

(1) 売却可能資産

① 範囲

普通財産のうち活用が図られていない公共資産

② 内訳

事業用資産

土地 22百万円

平成30年3月31日時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によっています。

(2) 地方交付税措置のある地方債

地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 34,880百万円

(3) 将来負担に関する情報

地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

標準財政規模	22,062百万円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	2,869百万円
将来負担額	49,472百万円
充当可能基金額	12,293百万円
特定財源見込額	7,644百万円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	34,880百万円

(4) 自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額

105百万円

本庁舎附属棟 84百万円

第4庁舎 18百万円

大井東中学校教室棟 3百万円

(5) PFI事業に係る資産の金額

建物のうち2,328百万円は、PFI事業に係る資産（なの花学校給食センター）が計上されています。

5 追加情報（行政コスト計算書に係るもの）

(1) 基準変更による影響額の内訳

総務省方式改訂モデルから統一的な基準へ変更したことによる主な影響額は次のとおりです。

臨時損失 574百万円

災害復旧事業費 江川流域都市下水路災害復旧費負担金 36百万円

資産除売却損 旧埼玉県立福岡高等学校解体費 507百万円

臨時利益 10百万円

資産売却益 第2福岡放課後児童クラブの土地売却益 10百万円

6 追加情報（純資産変動計算書に係るもの）

(1) 純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

7 追加情報（資金収支計算書に係るもの）

(1) 一時借入金

一時借入金の借り入れはありません。

なお、一時借入金の限度額は1,500百万円です。

(2) 重要な非資金取引

重要な非資金取引は以下のとおりです。

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額

本庁舎附属棟 84百万円